

一般財形預金〔商品説明書〕

項 目	内 容
1. 商品名	一般財形預金
2. ご利用いただける方	勤労者の方（1人で複数契約することが可能です）
3. 預入期間	3年以上
4. 預入方法	（1） 預入方法：給与・賞与からの天引で1年に1回以上の預入 （2） 受入金額：1回あたり1,000円以上1円単位
5. 払戻方法	（1） 指定された満期日以後に一括して払い戻します （2） 預入日から1年経過後、期日指定することにより、一部支払が可能です （3） 払戻請求額は1万円以上、支払限度額は原則1日1口座300万円以内
6. 利息	（1） 適用金利 預入時の一般財形預金の店頭表示金利を約定利率として適用します。 また、既に預入されている一般財形預金を自動継続する場合、自動継続時の一般財形預金の店頭表示金利を約定利率として適用します （2） 利払頻度 満期日以後に一括して支払います （3） 計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算（1年ごとの複利）で、預入3年後に元加する （4） 課税方法 源泉分離課税（税率20%） <u>2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります</u>
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	—
9. 中途解約時の取り扱い	満期日前に解約する場合は、分割預入された期日指定定期預金期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払戻しします
10. 満期日以後の利息	満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します
11. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください
12. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込みは勤務先（事業主）経由となります ● この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

2019年10月1日現在